

会 議 録（ 要 旨 ）

- 1 会 議 名 令和3年度 第2回 「北九州市特別支援教育推進プランに係る懇話会」（オンライン会議）
- 2 会 議 種 別 市政運営上の会合
- 3 議 題
 - ・ 第1回懇話会における意見整理
 - ・ 「北九州市特別支援教育推進プラン」の見直し案の方向性
 - ・ 今後のスケジュール
- 4 開 催 日 時 令和4年2月7日（月） 15 時00分～16時30分
- 5 開 催 場 所 男女共同参画センター 5階 小セミナールーム
（ 傍 聴 場 所 ） （北九州市小倉北区大手町11-4）
- 6 出 席 者 氏 名 〔 構 成 員 〕（50音順 敬称略）
伊野構成員、井上構成員、倉光構成員、小松構成員、清水構成員、田頭構成員、高原構成員、友納構成員、中村構成員、原田構成員、明瀬構成員（欠席 一木構成員）
〔 事 務 局 〕
学校教育部長、特別支援教育企画担当課長、特別支援教育課長、特別支援教育相談センター所長ほか7名
- 7 会 議 経 過（ 発 言 内 容 ）

【学校教育部あいさつ】

第6波の感染拡大が続く中、本市でも多くの学校で学級閉鎖等が発生している。特別な支援を必要とする児童生徒を支える学校も、それから放課後等デイサービスや医療機関なども、また、家庭も社会生活も、非常に厳しい状態が続いている。

このような状況なので、本日は、オンライン会議に、実施方法を変更させていただいた。できるだけ、コンパクトに、中身のある話し合いを、させていただきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

本日は11月19日に開催した、第1回懇話会でいただいた意見を、今後の新しいプランにどのように反映させていくかという視点で、事務局よりご説明させていただくので、皆様には前回同様、本市の特別支援教育の推進のため、忌憚のないご意見をいただきたい。

【会長から議事進行と資料の概要を説明】

本日は、議題の(1)、(2)については、関連があるので、一括して事務局より説明を行った後、構成員から質問、意見交換という流れで進めて参りたい。

議題の(1)は、前回の会議で出された意見と要望並びに会議後に出していただいた意見票を一覧表としてまとめている。議題(2)については、議題(1)の意見・要望等をプランの見直しにどのように反映させるかについて、事務局の考え方を示している。

【事務局から資料1から資料2-1までの説明】

各資料について、内容の説明及び今回、いただきたい意見などについて説明

【議題：議題（1）第1回懇話会における意見整理と（2）「北九州市特別支援教育推進プラン」の見直し案の方向性に関する意見交換】

○ 第1回懇話会の意見・提案を踏まえ、今回、このプランの修正や追加などの方向性を示した事務局意見の提案はとてもいいと思う。

○ 資料2の3の医療的ケア児で、法律が施行され、学校でもさらに対応をしないといけないが、家で行っている医療的ケアを学校でも実施するということがある。

一つ目は、日進月歩で医療が進んでいるので、それに対応するため、医療との連携を密にするという流れになると思う。

二つ目は、訪問で対応している方々、学校に來れない方々の教育をどうするか、問題は送迎である。保護者だけでは無理で、ヘルパーが入っている場合もある。人工呼吸器の方で、安全に対応できる場合は、東京などは訪問看護が送迎していると思う。

学校で人工呼吸器に対応できるようにするなど、学校に來ている方の医ケアの充実と、訪問や保護者が送迎できない方々に訪問看護が入るなど福祉でやっているところの充実の2つが求められる。

<事務局>

医療的ケアについては、現行のプランには、キーワードとしても入っていないので、医療的ケア児支援法も含めて、改訂案に盛り込んでいきたい。その際に、医療や福祉との連携は欠かせないので、そういったところを盛り込みながら支援の方向性を考えたい。

学校現場も人工呼吸器や酸素療法については、できる限り保護者の付添いが無い状況で進めているので、教育委員会としても医療との連携を重視しながら取り組みたい。プランにはその大まかな方向性を入れていきたい。

- 医療的ケア児のことは非常に重要だと認識している。そこで、北九州市における医療的ケア児について、どの年齢層が何人ぐらいいるのか、どういう段階の方達がいて、どのような対応が求められているのか、これらの情報を教えてください。

<事務局>

本市では、医療的ケアが必要なお子さんの多くは、主に肢体不自由の特別支援学校、小倉総合と八幡西特別支援学校に通っており、今年度は、通学生が50数名いる。また、訪問教育として、教員が特別支援学校から派遣され、家庭で教育をしている方が2校で15名前後おり、合わせて大体70名前後いる。

最近では、小学校に就学する医療的ケア児も増えており、そのお子さんをどのように支援していくかが、本市としては、今後の整備や方向性として位置付けられる。

また、就学前のお子さんの状況については、保健福祉局が医療との連携で状況把握に努めているので、医療的ケアが必要なお子さんが小学校に入る際には、その情報なども事前に把握しながら、一人一人の就学先について、丁寧に検討するよう取り組んでいる。

- 北九州は、医療的ケア児についても、一人一人大事にし、誰一人取り残さないという視点を、今回、教育という視点からも、何か盛り込めるといいと思っている。
- 前回の懇話会での意見を整理し、その対応を資料2の2で①から⑤に分けており、その対応がこれでよいか、というのが、議題の(1)と(2)に包含されており、これらの方向性がよければ、具体的な検討に入るということでよいか。その時、④番は、具体的な施策レベルだから、現行プランには修正も追加もしないという理解でよいか。

<事務局>

④番は、プランの評価に関する項目で、評価の在り方について意見をいただきたいが、評価のあり方が施策の方向性ではない。しかし、プランをどう検証していくかということは、同時進行で考えなければいけないと考えているので、そういう意味で、④番を付している。

- 意見であるが、今、聞いて理解できたものの、その部分が読み取り難いので、④番はない方がよい。現行プランの内容で何も変更なく対応できるのが①、修正したらOKなのが②、③番が新たに追加をする必要があるもの、⑤番は、このプランの守備範囲ではないものである。④番だけが、意味が読み取り難いので、必要ないと考える。

- 意見反映の方向性が今日決まって、今、話が出ている医療的ケア児の支援や発達障害など、資料2の3の(1)～(5)というのは、今日、意見をもらいたい項目になるのか。今日はどちらかということ、3の(1)～(5)の方が、今日の論点になるのか。
- まず、前回意見の反映の方向性も集約したので、これでよいかという部分がある。さらに、この部分について修正等を加えたいというのがあれば、挙げていただきたい。資料2の3については、教育委員会の立場としては、プランの改訂に当たって盛り込みたいので、さらなる意見をいただきたいということになる。
- 確認だが、資料2の3の(1)～(5)については、教育委員会としては、今から素案を作っていく段階なので、その内容を作るために、色々な意見が欲しいということか。

<事務局>

例えば、医療的ケアに関しても医療の現場から見た課題というのがあるので、その様な意見をいただき、特に資料2の3の項目で、前回の会議では特段の意見はなかったので、今回、新たにこういう視点を入れたらどうかとかいう意見があれば、お願いしたい。

- 今日は、資料2の3の(1)～(5)までについて、それぞれの立場を踏まえた意見がほしいということが主であるということと理解した。

中学校の立場としては、

(1)の医療的ケア児支援については、総合教育会議でも論点になっており、北九州市の方針として、今後一層力を入れていくことは、現場としては理解をしている。ただし、学校の医療的スタッフに関しては、養護教諭が1人配置のところが多めで、いろいろな事情で常にいる状態ではなく、命に関わるので、専門的な知識を求められたときに、現在のスタッフでは、かなり厳しい。

(2)の発達障害（自閉症・情緒障害）を含む児童生徒の支援等については、特別支援教育と名前が変わった時点から、かなり研究も進んでおり、北九州市としてもしっかりやっているの、大くくりでご意見をいただきたいという意図を伺いたい。

(3)については、ICTに関連した項目を、ぜひ新設をしていただきたい。これは特別支援教育課だけではなく、関係各課と連携して、ある意味(2)も抱き合わせて、目玉になると思う。

<事務局>

発達障害については、現行のプランの39ページに特別支援学級の設置という項目があり、その②の中に、「自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する子ども」ということで、発達障害の特性のある子どもの支援の大きな枠組みなども示している。しかし、5年経過し、例えば、保健福祉局では、発達障害者支援ということで、様々に多方面から議論されている。それらも参考にしながら記述内容を見直し、充実していきたいと考えている。

ICTも、現プランに位置付けていたが、一人一台端末が整備されたので、今後の方向性や活用について、もう少し踏み込んで反映できるように工夫したい。

また、(2)と(3)が連動するような形で書き込めるように工夫もしたい。

- 発達障害のある児童生徒の支援について、「支援のあり方」とか「相談窓口」など論点が広すぎるのではないか。
- 発達障害の支援のあり方として、アイデアだが、相談窓口は必ず増やし、どこにどのような相談窓口があるかなど、それを見れば、大体、相談や手続きの流れが分かるくらいの詳細なものを作り、それを特別支援教育関係のホームページを開設して掲載してはどうか。
- 特別支援教育プランだから、大きな方向性を示すもので、具体策を示すのはそぐわないのは分かるが、今回のプランの目玉になる重点項目、例えば、資料2の3に掲げている項目は、教育委員会としても新たに組みたいことと思うので、少し差別化をして、しっかり記述してもいいのではないか。
- ICTに関しては、プロジェクトチームを作って推進していけば、北九州市全体のアピールになる。特別支援教育関係の児童生徒だけでなく、通常の学級にも生かせると思う。
- ただ今、構成員からいただいた具体的な意見については、実際にこのプランに基づく施策を作っていくときには、ぜひ生かしていただきたい。
- 北九州市については、特別支援学校に対する専門家研修で訪問することがあり、その中では発達障害や知的障害の子どもさん達の対応で、かなり先生方が迷いをもって対応されているのが現状だと思っている。もう少し、かっちりとした窓口を細かく設定していくことの重要性はあると思う。確実に特別支援教育の質を高めるためには、多様な窓口の必要性は感じている。

また、通常の学校や特別支援学校においても、特別支援学級の対応は良くても、交流学級に移行するときの先生の理解が十分でなく、交流学級に行くことに困っている子どもさんもいる。

そういった細やかな相談対応や専門的な助言ができる窓口があるといいのではないかと感じている。

- 発達障害について学校側でかなり取り組まれて、5年間で随分と現場は変わってきたと伺ったが、どのように進んできたのを構成員として知りたい。

放課後等デイサービスで自閉症でも重度の方たちを受け入れているが、学校との連携はできてないと感じている。学校現場で進展があったこと等の情報をもらって、学校と連携して、しっかりやっていかなければならないと思っている。

<事務局>

発達障害など様々な障害のある子どもたちを支えるためには、保護者の同意を得て個別の教育支援計画を作成することが重要である。

現行プランの18ページに、「個別の教育支援計画等の必要性や有効性について教職員に対する研修の中で周知し」としていたが、この周知は随分進んだと思っている。今後はいかに活用するかが重要であるが、例えば、放課後等デイサービスとの連携の中で、個別の教育支援計画という共通のツールを活用することは、十分想定される。

特別支援教育部会などを校務分掌に位置付けて、定期的に情報共有している学校の増加、交流に行く際に特別支援学級での対応を交流先の学級でも配慮してもらうことの一層の進展、また、校内でのケース会議の増加や、内容によっては教育委員会の指導主事も学校の先生方と一緒に支援を考えていく場面の増加、などは、この5年間で進んできたと認識しており、5年前より進んだ状況をプランの改訂には反映させたい。

- 自閉症の重度の方たちの将来のことも考えた時に、高等部ではどういうふうな対応をされているのか、そして、北九州はそこをしっかりとやっていくことが大事であると思う。いろいろなレベルの方がいるので、相談だけではなく具体的にどう対応するかをきちんとやらなければならない。しかも一人一人違うので、一つのやり方を皆に当てはめることはできないので、医療的ケア児も含めて、しっかりと打ち出していくことが大事だと思っている。
- 早期に発達障害などが発見され、適切な療育や教育が行われることが、子どもたちに必要なことだと思うので、お願いしたい。

- 専門的知識の向上については、年間計画で、全員の先生に研修が行われていると思うが、発達障害が特別ではなく、全員の先生方が発達障害について学ぶことが、通常の学級の運営をよりよくしていくという認識をもっていただきたい。
- 相談窓口や支援を求めている保護者が、どうすれば支援に繋がるのかを見て分かるように、チャートで明確にしていきたい。先生たちもそれを参考に保護者に説明することもできる。障害のある人たちが、分かりやすく過ごしやすい環境が、通常の人たちも過ごしやすいという認識が必要である。
- 北九州の私立幼稚園では、令和2年度は、園児数約1万3千人中、特別な支援が必要な子どもがグレーゾーンの子どもを含め、約千人いる。北九州市内には幼稚園と保育園の子どもたちが、ほぼ同数くらい在園しているので、この数字×2の子どもたちが、何らかの支援を必要としている。さらに、公立幼稚園の廃園に伴って特別な支援が必要な子どもたちを私立幼稚園で受け入れるが、エッセンシャルワーカーが全く少ない。定型の子どもたちを預かる先生の募集も、資格や免許を有している先生のみでカバーしていくのは物理的に無理である。

一つ提案だが、福岡県が行う子育て支援員研修を受ければ、子育て支援員として認定され、補助的な仕事ができる制度がある。この特別支援のプランの中で、難しいと思うが、北九州独自でカリキュラムを作って、それを受講した人は、特別な支援が必要な子どもの子育て支援員みたいな形で、現場で働けるシステムができないか、検討をお願いしたい。

<事務局>

現行プランでは29ページに「私立幼稚園に対する支援」という項目があり、その中には「私立幼稚園が特別な教育的支援を必要とする園児を受け入れた場合の支援の充実を図り、私立幼稚園における受入れの促進につなげます」と示されている。これは、内容的には教育委員会ではなく子ども家庭局のサポート園制度を盛り込んだ項目となっている。プラン改訂の内容を考える際に、子ども家庭局の今後の取組みや新しい方針等の情報が入れば、反映できる部分を盛り込むことはできるが、教育委員会で、働く方の確保や資格に類するシステムの構築を行うことは難しいと考えている。

- 3歳児健診の件は、⑤番なので、難しいと思うが、各園にいる園医との連携の中で、特別支援の相談など何かできないか。90の園があり、90人の園医が連携しているので、3歳児健診が無理であれば、各園と園医さんとの関わりの中で、園医さんに対する支援をして、単なる身体的な見立てだけではなく、心も体も見えていただくような、各幼稚園の相談に対応できるようなシステムづくりができないか提案したい。

<事務局>

3歳児健診も、教育の分野でないことはご理解をいただきたい。現在も特別支援教育相談センターが早期相談として対応しているので、今後、(仮称)幼児教育センターの取組みの中でそういったものの拡充とか充実の方向性が検討されると思っている。その議論の中で、今後どういう支援ができるか、深めていきたい。併せて研修の仕組みも、これから教育委員会として一層の連携を図っていきたいと考えている。

- 園医とかかりつけ医と保健福祉局と北九州市発達障害者支援センター「つばさ」で4・5歳児健診を進めていると思う。園医健診を利用して、さらに、発達の方をチェックして、つばさでMSPAを採るというのを、保健福祉局が進めているので、関わりを持とうという検討はされているかと思う。
- 小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の移転について、どういう意見を聞きたいのか。

<事務局>

小倉北特別支援学校と北九州中央高等学校が到津の東芝工場跡地に移るので、新しい学校ができるのと併せて、今後これを契機に、北九州市全体の特別支援教育、特に特別支援学校に特化した新しい教育の充実の観点から、こういう取組みをぜひ進めてほしいというようなご意見などをいただきたい。

- 北九州中央高等学園では、一般就労するお子さんが多いので、そちらの方に保護者も力を注いでいると思うが、1年働いてその先が続くか、という心配もある。少し長い目で見た支援を前回は話したが、中堅の先生方をそこにしっかりと充てていただくようお願いしたい。
- (4)市立幼稚園廃止に伴う支援のところで、現行のプランの3-(4)-4について、先ほど事務局から説明があったが、1-(1)-3にも、同じように、保幼小の連携というのがある。そういったところにも、今回市立幼稚園廃止に伴って(仮称)幼児教育センターが関わることで、連携が深まるような記載ができるのか。

<事務局>

複数の項目に関連付けて盛り込めるように工夫したい。

- (4)の市立幼稚園廃止に伴う支援に関して、現在北九州市内の4ヶ所の児童発達支援センターでは、早期発見・早期療育の一端を担うため、対応に苦慮する保護者や保育所、幼稚園の先生が気軽に相談し、学ぶ場として、平成23年から短時間通園事業を行っている。

また、集団適応のための、本人に対する直接支援、幼稚園の先生たちに対する後方支援、保護者への報告と説明などを行う児童福祉法に基づく保育所等訪問支援も行っている。このような児童発達支援センターの他、特別支援学校や特別支援教育相談センターなどにも同じような相談機能があるので、新たに開設される（仮称）幼児教育センターが何を目的として、どのような役割を担うのか、今回のプランの中で打ち出す必要があると思っている。

- プランの評価について、このプランが方向性を示すものなので、理解し難いと思う。教育委員会では、このプランに基づいて様々な施策を実施しているので、例えば、通級であれば、特別支援教室化を図ったなど、より具体的なものを列挙すれば、構成員にも評価が分かりやすくなると思う。
- 医療的ケアについては、今後、小・中・特別支援学校に拡大するのは確実である。また、スクールバス乗車時のケアについても、道交法が改正される見込みと聞いており、教育委員会としてどう対応するのか考えていただきたい。
今後、小・中・特別支援学校も、改築、建替えなどがあるので、その際は、医療的ケアができる部屋の確保というのを視点に置いて、準備していただきたい。
これは具体的な内容なのでプランではないが、感染対策に特化した内装を施している特別支援学校や、いつでもどこでも医療的ケアができるように手洗い場にはお湯が出るカランが準備されている学校もあると聞いているので、そういう先進的な学校を視察した上で、盛り込んでいただきたい。
- ICTに関して、市内に就労準備型の放課後等デイサービスを起業した企業もあると聞いているので、ICTを活用した企業就労などの道も開けてきていると思う。これは通常の学級の発達障害の子供たちも利用可能なデイサービスだと思うので、どんどん広げていける。これもまた具体的な内容になると思うが、そういう具体的な内容を、理解した上で、方向性を示していただきたい。

【会長から資料3について説明】

資料3は、前回と同様に今後のスケジュール案を示している。次回の会議では、北九州市特別支援教育推進プラン見直し案の素案を示す予定である。

このプランの見直し案については、今後、構成員の方から意見を聴取した上で、パブリックコメントにかけ、市民の方々の意見を聞いた上で、完成形を目指していきたいと思っている。

【事務局から事務連絡】

散会

8 問い合わせ先

教育委員会 学校教育部 特別支援教育課

電話番号 093-582-3448